

事 務 連 絡
令和元年5月20日

各都道府県障害保健福祉主管課

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修担当者 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課地域生活支援推進室相談支援係

令和元年度サービス管理責任者等指導者養成研修における課題について

障害保健福祉行政の推進につきましては、平素より格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記研修につきましては、「令和元年度サービス管理責任者等指導者養成研修会の開催について」（令和元年5月16日障発0516第1号）により通知したところですが、課題につきまして、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、この課題は、研修の演習等で使用しますので、受講者に対し別添の課題を確実に送付し、事前に実施した上で研修を受講されるよう徹底をお願いします。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課地域生活支援推進室
相談支援係 江端
TEL 03-5253-1111 (3149)
FAX 03-3591-8914

1 受講者向け事前課題 1～3（別添 1）

(1) 提出物

① 振り返りシート（別添 1）

② 障害福祉サービス等情報公表制度に基づき公表した事業所情報・自己点検表

※直近（原則として平成 30 年度）のもの

※上記の持参が困難な場合は、事業所や法人の概要がわかるパンフレット・資料類
ただし、できるだけ、短時間で読むことのできる簡易なものとする。

(2) 提出部数

令和元年度サービス管理責任者等指導者養成研修実施要綱 6（1）に該当する受講者が記入のうえ、各自 15 部を紙で準備する。

※ 同要綱 6（2）の都道府県職員及び（3）の指定・委託先職員は作成不要

(3) 提出方法

15 部のうち 2 部は事前に都道府県ごとに取りまとめ、研修初日の朝の受付で提出（残り 13 部は、演習で使用するため、各自で研修 2 日目（6 月 13 日（木））に持参）

※ 提出物①②は以下の順番に並べて 1 冊とし、左上をステープラー止めすること。

上から 提出物①（事前課題 1→事前課題 2→事前課題 3）→提出物② の順

(4) 留意事項

各項目について、現時点から 1 年程度を振り返って記入すること。現にサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事していない受講者は、直近に従事していた際を振り返って記入すること。

2 受講者向け事前課題 4（別添 2）

(1) 留意事項

研修で使用する講義資料の一部（講義 04 基礎研修の企画・立案、運営）に事前に目を通した上で、疑問点や都道府県で基礎研修を実施していくために確認していきたいことをまとめておくこと（提出不要）。

3 都道府県状況調査【事前課題5（別添3）】

(1) 提出方法

都道府県ごとに1部作成の上、6月5日（水）までに厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室相談支援係（soudan-shien@mhlw.local）宛てメールにより提出

(2) 留意事項

- ① 回答内容は、研修当日までに、研修受講予定者での事前協議等による共有を図ること（記入者以外の受講者が、当日会場で初めて目にすることがないようにすること。）。
- ② 各都道府県の回答内容は、取りまとめの上、研修において配布する。